

議事日程（第1日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 議会改革推進に関する事務調査について（議会改革推進委員長報告）
- 第6 同意第3号 教育委員会委員の任命同意について（町長提出）
- 第7 同意第4号 教育委員会委員の任命同意について（町長提出）
- 第8 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（町長提出）
- 第9 議案第24号 北方町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する  
条例制定について（町長提出）
- 第10 議案第25号 北方町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の  
一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第11 議案第26号 北方町道路線の認定について（町長提出）
- 第12 議案第27号 令和5年度北方町一般会計補正予算（第4号）を定めるについて  
（町長提出）
- 第13 議案第28号 令和5年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めるについ  
て（町長提出）
- 第14 議案第29号 令和5年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めるにつ  
いて（町長提出）
- 第15 議案第30号 令和5年度北方町上水道事業会計補正予算（第1号）を定めるについて  
（町長提出）
- 第16 議案第31号 令和5年度北方町下水道事業会計補正予算（第1号）を定めるについて  
（町長提出）
- 第17 認定第1号 令和4年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定について  
（町長提出）
- 第18 認定第2号 令和4年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
（町長提出）
- 第19 認定第3号 令和4年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
（町長提出）
- 第20 認定第4号 令和4年度北方町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
（町長提出）
- 第21 認定第5号 令和4年度北方町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について  
（町長提出）

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第21まで

---

出席議員 (10名)

1番	石井伸弘	2番	神谷巧
3番	村木俊文	4番	松野由文
5番	三浦元嗣	6番	杉本真由美
7番	安藤哲雄	8番	鈴木浩之
9番	安藤浩孝	10番	井野勝巳

---

欠席議員 (なし)

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部哲哉	教育長	名取康夫
総務危機管理課長	木野村英俊	政策財政課長	浅野浩一
税務課長	濱口晴美	住民保険課長	白井誠
福祉子ども課長	北中龍一	健康推進課長	横田紀彦
都市環境課長	宮崎資啓	上下水道課長	木野村和明
教育課長	郷展子	会計室長	高崎健一
教育課一貫校 推進室長	各務至		

---

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	小島伸也	議会書記	高崎明美
議会書記	石崎啓明		

---

○議長（鈴木浩之君） 改めまして、どなたもおはようございます。

今回の議会は、9月に町議会議員選挙がある関係で、例年より早い8月中の開会となりました。まだまだ暑い日が続いているところではありますが、各議員及び執行部の皆様におかれましては、くれぐれも御自愛いただきたいと思えます。

さて、先ほど選挙があると申しましたが、早いもので前回の選挙からもう4年がたとうとしております。この4年間で振り返りますと、何と云っても新型コロナウイルス感染症が猛威を振るったこと、もう一つは、ロシアによるウクライナへの侵略戦争が大きな出来事であったと思えます。これらが世界全体に影響を及ぼし、日本においても社会が大きく変化した4年間でした。感染症が始まった頃は、薬局から消毒液やマスク、一時はトイレットペーパーまでなくなるという異常な時期もありましたが、今では懐かしくさえ感じます。あの頃は日本全体がパニックになっていたのだと思えます。大切なのは、このような経験を糧とし、今後同様の事態になったときの教訓とすることだと思えます。戦争についても同様ではないでしょうか。私たちが平和を探究する努力を続けることが恒久平和を目指すことだと信じる次第であります。

あと、本会議における服装については、クールビズになっており、適時上着を脱ぐことを許可します。各自におかれましては、体調管理を最優先としてください。

ただいまから令和5年第3回北方町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木浩之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、9番 安藤浩孝及び10番 井野勝巳君を指名します。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（鈴木浩之君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月5日までの13日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月5日までの13日間に決定しました。

---

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（鈴木浩之君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局から、例月出納検査の結果、岐阜県町村議会議長会などの報告をさせます。  
事務局長。

○議会事務局長（小島伸也君） 6月定例会以降の報告をさせていただきます。

6月21日、7月19日、8月16日に現金出納事務全般について出納検査が行われ、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、上水道事業会計、下水道事業会計、各基金並びに歳入歳出外現金とも、計数上の誤りは認められなかった旨の報告がありました。

次に、定期監査の結果についてであります。

5月24日、下水道会計が特別会計から企業会計へ移行したことについて及び改装されたふれあい健康センターについて監査を行いました。対象事項について、関係書類の提出、現地視察及び担当者から説明を求めて監査を行いました。

まず、下水道会計については、特別会計からの移行について、おおむね適正に行われていた。注意点として、継続していく契約について、契約相手に対し、通知や継承手続等及びふれあい健康センターの借地権などについて確認をしたほうがよいと思われる旨の意見がありました。

次に、ふれあい水センターの改修工事等は、おおむね適正に行われていたと確認できたが、備品の中には、高齢者には利用しにくいものや、初見では使用方法が分かりづらいものがあるので、当面は利用者の声を聞く機会を設けるなど、利用者に寄り添った施設を目指してほしい旨の意見がありました。

同様に、7月5日の定期監査では、学園構想事業の備品購入及び工事関係者等事務全般について監査を行いました。監査は、関係書類、現地視察及び担当者から説明を求めて行い、おおむね適正であると認められました。財源については、通常の国庫補助金のほかに新型コロナウイルス感染症に関する補助金なども活用できたことは成果として大きいと思われ、備品についても、西小学校のものを再利用するなど費用を抑える工夫がされていた。今後については、備品台帳の精査及び職員のための職場環境の十分な配慮をお願いしたい旨の報告がありました。

次に、令和4年度の各会計の決算審査について、6月27日に上水道事業会計、28日に下水道事業特別会計を、7月26日に国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、8月2日、3日、4日に一般会計決算及び各基金の運用状況審査と財政健全化審査、上水道事業会計・下水道事業特別会計経営健全化審査が行われました。

次に、岐阜県町村議会議長会についてであります。

8月18日に第2回評議員会がグランヴェール岐山で開催されました。

評議員会では、令和4年度岐阜県町村議会議長会歳入歳出決算の認定について審議されました。歳入合計1,178万7,893円、歳出合計1,046万364円、歳入歳出差引残高132万7,429円を令和5年度に繰り越す内容の決算を認定しました。

その他の議題として、第74回岐阜県町村議会議長会定期総会の運営について及び令和6年度国・県予算及び施策に関する要望事項、決議についてなどが協議され、要望事項として、森林環

境譲与税の見直しに関する要望など、全10項目を提案することに決定しました。

次に、岐阜県市町村振興協会についてであります。

6月27日に令和5年度第1回定時評議員会が県民ふれあい会館で行われました。

議事では、議案審議として、令和4年度収支決算について、理事及び幹事の辞任に伴う補欠選任について、評議員の辞任に伴う補欠選任についての3議案が審議され、原案のとおり決定いたしました。

続いて、7月6日に令和5年度東海環状自動車道西回りルート建設促進大会が岐阜県庁ミナモホールにて行われました。

その中で、大会決議として、早期全線開通に向けて必要な財源や事業費を確保し、強力に事業を推進することなど、全部で7項目が決議されました。

続いて、7月11日に主要地方道岐阜関ヶ原線道路建設促進期成同盟会令和5年度定期総会がホテルグランヴェール岐山にて行われました。

提出された第1号議案から第5号議案まで全てにおいて承認され、その主な内容として、第2号議案では、令和4年度収入支出決算について、収入済額148万9,717円、支出済額35万1,929円、差引き113万7,788円を令和5年度に繰り越すこととされ、第4号議案では、令和5年度予算について、収入支出それぞれ113万8,000円で、前年度比35万2,000円の減となりました。

なお、第6号議案では、要望決議として、新たな財源を創設するとともに、令和6年度道路関係予算総額の満額確保を図ることなど、全部で4項目が決議されました。

次に、8月3日、国道157号整備促進期成同盟会定例総会が福井県大野市多田大野有終会館で開催されました。

第2号議案では、令和4年度決算について協議され、収入総額70万828円、支出総額2万2,059円、差引き67万8,769円を令和5年度に繰り越すこととし、第3号議案では、令和5年度の役員改正が提案され、会長に福井県大野市長 石山志保氏、副会長に岐阜県岐阜市長 柴橋正直氏、本巣市長 藤原勉氏とするものです。

また、第5号議案では、令和5年度予算について、収入支出それぞれ72万8,000円で、前年比較2万7,000円の増となっています。北方町の負担は6,000円で、全ての議案が原案のとおり承認されました。

なお、提言決議として、施工実施箇所の事業促進並びに熊河から温見峠を経て、根尾長嶺に至る区間の抜本的な改良事業に早期着工することなどが決議されました。

次に、8月23日に東海環状自動車道建設促進岐阜県西部協議会令和5年度総会が岐阜グランドホテルにて行われました。

提出された第1号議案から第6号議案まで全てにおいて承認され、その主な内容として、第2号議案では、令和4年度収入支出決算について、収入済額185万9,122円、支出済額68万615円、差引き117万8,507円を令和5年度に繰り越すこととされ、第4号議案では、令和5年度予算について、収入支出それぞれ196万3,000円で、前年度比10万3,000円の増となりました。

次に、配付物の関係であります。

「健康保険証の存続を求める意見書」の採択を求める陳情、带状疱疹予防ワクチンに関する陳情の写し、議会改革推進委員会の調査報告書の写しを配付いたしました。

報告いたしました会議等の資料は事務局に保管してありますので、御覧いただきたいと思えます。

以上、御報告いたします。

○議長（鈴木浩之君） ただいま報告がありました中で、議会運営委員会で決まりました带状疱疹予防ワクチンに関する陳情は、厚生都市常任委員会に審査を付託したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、带状疱疹予防ワクチンに関する陳情は、厚生都市常任委員会に審査を付託することに決定しました。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 行政報告

○議長（鈴木浩之君） 日程第4、行政報告を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきまして、御挨拶と行政報告をいたしたいと思えます。

令和5年第3回北方町議会定例会ということで、議員の皆様には何かと御多用の中、御健勝にて御参集いただきまして誠にありがとうございます。

さて、梅雨明け以来、災害級の酷暑と評されるほどの異常な暑さが続いております。これは日中、うかつに外出しようものなら命に関わるレベルにあるとのこと、今しばらくこの過剰な暑さは続くと思われています。

この異常気象は日本もひどいありさまでありますが、世界的にはもっとひどく温暖化が進行しており、中南米の新興国を中心に夏の最高気温が40度台から50度にまでに達しております。このことから、グテーレス国連事務総長は、地球温暖化の時代は既に終わり、地球沸騰化の時代に突入していると警告し、早急な地球温暖化対策を各国に提示をしているところであります。

このような気候の中ではありますが、当町におきましては、8月10日、円鏡寺のお千日参りと歩行者天国、17日のお十七夜に行われました盆踊り大会は、大変暑い中でありましたが、コロナ禍のにぎわいを取り戻してくれました。3年余りに及ぶコロナ禍によって人間関係が過疎化してきており、大変心配をしておりましたが、改めて人と人、地域のつながりを実感したところであります。

また、3日後には清流フェスの開催日となりますが、今朝の天気予報では曇り時々晴れ、気温は32度ということでもあります。しかしながら、日中のイベントであります。熱中症対策を万全に

して、事故等起きないようにしっかり備えてまいりたいと思っているところであります。大きなにぎわいを創出することで、元気な北方町を多くの皆さんと一緒にアピールしたいと思っておりますので、議員皆さんも忙しい中とは思いますが、ぜひ御来場し、フェスのにぎわいを体感していただけたら幸いに思っております。

また、皆さん御承知のことと思いますが、今年も住み心地ランキング2023年で4年連続、岐阜県でナンバー1の評価をいただきました。特筆は、偏差値が72.5と2位垂井町の63.5を大きく上回っていることです。これは東海4県、150市区町村ありますが、その順位からしても北方町は11位で、垂井町は39位ということで大きく引き離しております。したがって、当分1位の座は揺るぎないものと思っております。

また、居住者のコメントにおきましても、小さいまちながら新しい取組に積極的だ、小さいまちだからこそ住民に行き届いたサービスができていて、現在進行形でどんどんまちがきれいになっていくといった評価をいただいております。北方町が都市部とは異なる暮らしを提供できる、地域のトップランナーとして位置していることに改めて喜びを感じているところであります。先人の努力に感謝しつつ、これからも小さなまち北方の魅力をさらに磨きをかけて、より住みやすいまちとして進化を図り、人口の定常化に取り組んでいきたいと考えているところであります。御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、行政報告をさせていただきたいと思っております。私からは5件について報告をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

1つ目でございますけれども、令和5年第2回岐阜県市町村職員退職手当組合議会定例会が過ぐる7月31日、ふれあい会館14階レセプションルームにて開催されましたので、内容について報告をいたします。

最初に、議長選挙が行われ、仮議長の指名推選によって、土岐市議会議長の西尾隆久氏が選任されました。

続いて、慣例により、議長の指名で坂祝町議会議長の小寺強氏が副議長に選任されました。

続いて、3議案が提案され、審議をしたところであります。

認定第1号 令和4年度岐阜県市町村職員退職手当組合歳入歳出決算の認定についてであります。歳入総額は69億5,818万953円、歳出総額は69億2,946万7,118円で、歳入の主なものは、市町村負担金65億8,291万7,908円で、主な歳出は、給付費66億5,498万218円となっております。歳入歳出差引額は2,871万3,835円となっており、実質収支額も同額で、全額を翌年度に繰り越すというものであります。

次に、空席になっている副組合長の選挙が議題となり、指名推選により、金子政則八百津町長が選任されました。

次に、同意第2号 監査委員の選任同意が議題となり、古田聖人笠松町長が選任をされました。以上、いずれも全会一致で承認をされたところであります。

2点目でございますけれども、岐阜県後期高齢者医療広域連合の定例会が8月22日、岐阜市柳津

公民館にて開催されましたので、その内容を御報告いたします。

初めに、議長選挙が行われ、指名推選により、岐阜市議会議長の石井浩二氏が選出され、その後、議案審議に入り、2議案が提案をされました。

議案第11号は、令和5年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)であります。療養給付費市町村負担金等の精算による償還金534万110円を追加して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,819億9,541万7,000円とするものであります。

次の議案第12号は、令和4年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定であります。

一般会計の収支につきましては、歳入総額2億6,674万3,000円に対しまして、歳出総額が2億3,492万2,000円となっており、その差引額は3,182万1,000円となっております。実質収支額も同額となっており、全額を翌年度に繰り越すというものであります。

次に、後期高齢者医療特別会計決算につきましては、収入総額2,796億9,610万9,000円に対しまして、歳出総額は2,674億4,512万5,000円となっております。その差引額は122億5,098万4,000円となっており、実質収支額も同額で、全額を翌年度に繰り越すというものであります。

全議案につきまして承認をされたところであります。

次に、3件目でありますけれども、本町の財政状況についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項によりまして、令和4年度の実質赤字比率及び連結実質赤字比率について報告をさせていただきたいと思っております。

お手元に配付をしてあります監査委員による財政健全化審査意見書に記載のとおり、実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字であるため算定されておられません。

次に、実質公債費比率は11.6%で、前年度より0.4ポイント低下をしております。また、将来負担比率については、赤字額がないため算定されておられません。したがって、令和4年度の決算の健全化判断比率の審査結果は、令和3年度決算と同様に、4指標全てが法令の早期健全化基準と比較すると、該当をしないか大きく下回っていることから、いずれも健全な水準となっております。しかしながら、財政構造が硬直化傾向にありますから、一層の財政基盤強化と行財政改革を推進し、持続可能な財政運営に努めていかなければならないと思っております。

続きまして、同法第22条第1項の規定によりまして、公営企業の健全化を見る資金不足比率についての報告をさせていただきます。

上水道企業会計及び下水道事業特別会計の資金不足比率は、いずれも資金不足が発生しておりませんので算定されておられません。したがって、両特別会計は経営健全化の基準値以内であり、健全であることをここに御報告申し上げます。

次に、報告第5号 令和4年度北方町一般会計継続費精算報告書の提出についてであります。

本継続費につきましては、お手元に配付させていただきました令和4年度北方町一般会計継続費精算報告書のとおりであります。内容につきましては、商工費の南東部広域交流拠点整備事

業であります。令和2年度から令和4年度まで3か年にわたり実施をしたもので、総額は8億2,870万円であります。内訳は、令和2年度の年割額が一般財源で3億3,108万円、令和3年度が同じく4億5,832万円、令和4年度が同じく3,930万円となっております。支出済額は8億2,870万円で、残額はありません。

以上で行政報告を終わります。

○議長（鈴木浩之君） 休憩します。

休憩 午前9時52分

---

再開 午前9時53分

○議長（鈴木浩之君） 再開します。

町長。

○町長（戸部哲哉君） 訂正をさせていただきたいと思います。

行政報告の中で1点、市町村職員退職手当組合議会の定例会の報告をいたしました。新しく副議長に選任をされました小寺強氏、坂祝町議会議長と申し上げましたけれども、輪之内町議会議長に訂正をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木浩之君） これで行政報告を終わります。

---

#### 日程第5 議会改革推進に関する事務調査について

○議長（鈴木浩之君） 日程第5、議会改革推進に関する事務調査についてを議題とします。

議会改革推進委員長の報告を求めます。

三浦元嗣君。

○議会改革推進委員長（三浦元嗣君） それでは、議会改革推進委員会の報告を行います。

1. 議会改革推進に関する事務調査について。

上記の調査について、令和5年6月8日に委員会を開催し調査を行ったので、会議規則第73条の規定により、次のとおり報告いたします。

記1. 北方町議会議員政治倫理要綱第3条第7項、町が補助や助成をしている団体の長に就任しないことについて。

現在、一般的に団体の長になる人がなかなかいない状況で、議員も今後町の就任を依頼された場合、団体の一助となれることはやぶさかではないと思われるため、この項目については削除する予定で検討を進めていく。

2. 議会本会議一般質問のインターネット配信等について。

現況、他市町の動画再生回数や登録者数を見ても決して多くないため、すぐに行う予定はないが、今後も他市町の状況を見定めていきたい。

以上、御報告申し上げます。

○議長（鈴木浩之君） 議会改革推進委員長の報告を終わります。

委員長報告のとおり了承することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、委員長報告のとおり了承することに決定しました。

---

日程第6 同意第3号

○議長（鈴木浩之君） 日程第6、同意第3号 教育委員会委員の任命同意についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは、同意第3号 教育委員会委員の任命同意について御説明を申し上げます。

本同意議案につきましては、本年9月30日に任期満了となる林明夫氏を引き続き教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定によりまして、議会の同意を求めようとするものであります。

林明夫氏は……。

○議長（鈴木浩之君） 少し休憩します。

休憩 午前9時57分

---

再開 午前9時58分

○議長（鈴木浩之君） 再開します。

○町長（戸部哲哉君） 林明夫氏の経歴につきましては、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。林明夫氏は、資料のとおり、人格高潔、教育、学術及び文化に識見を有する方で、今日までの14年間、教育に熱い情熱を持って教育委員の職務を遂行していただいておりますことは御承知のとおりであります。したがって、引き続き教育委員を務めていただくことは、本町の教育行政のさらなる発展につながるものと確信をしているところでありますので、御同意をいただきますようお願いをいたします。

なお、任期につきましては、令和5年10月1日から令和9年9月30日までの4年間としておりますので、よろしくようお願いをいたします。

○議長（鈴木浩之君） これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから同意第3号を採決します。

本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、同意第3号は同意することに決定しました。

---

#### 日程第7 同意第4号

○議長（鈴木浩之君） 日程第7、同意第4号 教育委員会委員の任命同意についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは、同意第4号 教育委員会委員の任命同意について説明をさせていただきます。

本議案につきましては、新たに村瀬康一郎氏を教育委員会委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めようとするものであります。

村瀬康一郎氏の経歴につきましては、お手元に配付のとおりであります。このお手元に配付させていただきました資料のとおり、村瀬康一郎氏は、人格高潔、教育、学術及び文化に識見を有する方であります。当町の教育委員としてまさに適任であると考えますので、御同意をいただきますようお願い申し上げます。

なお、任期は、前任者、朝日智哉氏の残任期間であります令和5年8月24日から令和7年10月23日としておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木浩之君） これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから同意第4号を採決します。

本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、同意第4号は同意することに決定しました。

---

#### 日程第8 諮問第1号

○議長（鈴木浩之君） 日程第8、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。

現人権擁護員の市川真理子氏の任期満了に伴い、その後任に小森忠光氏を推薦したいと考えますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

同氏の経歴につきましては、お手元に配付させていただきました資料のとおりでございます。同氏は、人格識見高く、広く社会の事情に精通され、人権擁護についても理解のある方であることは申し上げるまでもありません。人権擁護委員としてまさしく適任であると考え、小森忠光氏を推薦します。御審議のほどよろしくお願いいたします。

なお、任期は、令和6年1月1日から令和8年12月31日までの3年間としておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木浩之君） これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから諮問第1号を採決します。

本件について、議会の意見は適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第1号について、議会の意見は適任とすることに決定しました。

---

#### 日程第9 議案第24号から日程第21 認定第5号まで

○議長（鈴木浩之君） 日程第9、議案第24号から日程第21、認定第5号までを一括議題とします。提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは、議案第24号から認定第5号まで、順次提案説明をさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

初めに、議案第24号であります。北方町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

岐阜県市町村職員共済組合のグループ共済制度が会計年度任用職員についても適用されるため、給与から控除できるものに団体生命保険料を加えるため改正を行うものであります。

次に、議案第25号 北方町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてであります。

放課後児童健全育成事業実施要綱が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもので、主に放課後児童支援員の認定資格者について、研修修了期間の範囲について変更するものであります。

次に、議案第26号 北方町道路線の認定についてであります。

町道543号線の一部拡幅分として、北方町大字高屋字八幡東1147番の1、北方町大字高屋字八幡東1147番の3の一部を道路用地としての寄附に伴い、本路線を認定するものであります。

次に、議案第27号であります。令和5年度北方町一般会計補正予算（第4号）を定めるについ

てであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億8,320万円を追加して、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ70億6,560万円とするものであります。

なお、地方債の変更につきましては、補正予算書の第2表地方債補正に記入させていただいたとおりであります。

まず、歳入について主なものを申し上げます。

地方交付税が1億1,101万8,000円の増額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などで国庫補助金が5,617万1,000円の増額となっております。

また、県支出金では、出産・子育て応援交付金などで56万3,000円の増額となっております。

次に、前年度の繰越金であります。1,936万7,000円を増額して1億9,212万4,000円としました。ほかに、過年度事業負担金で319万4,000円の増、臨時財政対策債711万3,000円を減額しております。

次に、主な歳出であります。生活応援商品券事業費として、総務管理費に5,200万円を追加して、総務費を9億4,578万8,000円としております。

民生費では、社会福祉費、児童福祉費等事業費等の過年度分返還金として5,076万6,000円を計上させていただきました。

次に、衛生費であります。出産・子育て応援ギフト業務委託料720万円、土木費では、建築物耐震診断補助金79万1,000円、下水道事業会計繰出金では250万円を増額して、329万1,000円を増額計上させていただきました。ほかに、消防費、災害対策費で765万7,000円、西小体育館の電気、上水道等の切離しなど、設計、改修事業費として4,830万円、後期課程の児童・生徒の通学かばん支給事業費として220万円などを追加して、教育費では5,888万円を増額し、7億8,058万1,000円としたところであります。

続きまして、議案第28号 令和5年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めるについてであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,225万3,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億7,320万1,000円とするものであります。

歳入につきましては、繰越金1,225万3,000円を増額して7,649万円とするもので、歳出につきましては、過年度保険給付費等交付金償還金1,209万4,000円などであります。

続きまして、議案第29号 令和5年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めるについてであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ64万1,000円追加して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,628万7,000円とするものであります。この補正は、岐阜県後期高齢者医療広域連合から保健事業費負担金の令和4年度分の精算金として一旦受け入れた償還金を北方町の一般会計に償還するものであります。

続きまして、議案第30号 令和5年度北方町上水道事業会計補正予算（第1号）を定めるにつ

いてであります。

令和5年度北方町上水道事業会計予算第3条において定めた収益的支出の予定額に配水池タンクの塗装修繕費用2,500万円を追加して、収益的支出の予定額を1億9,804万6,000円とし、予算第4条中、当年度分損益勘定留保資金2,422万8,000円を1,373万円に、建設改良積立金3,979万1,000円を5,028万9,000円に改めるものであります。

続きまして、議案第31号 令和5年度北方町下水道事業会計補正予算（第1号）を定めるについてであります。

ふれあい水センター電気設備の修繕については、交換部品の調達について相当程度の期間を要するため、債務負担行為による2か年の継続事業として実施をしたいので、補正をお願いするものであります。令和5年度北方町下水道事業会計予算第3条において定めた収益的収入及び支出の予定額に一般会計繰入金が250万円、国庫補助金が200万円、計450万円を増額し、本年度の収益的収入の予定額を7億4,479万2,000円と改めるものであります。

続きまして、認定第1号 令和4年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

令和4年度北方町一般会計歳入歳出決算収支につきましては、歳入総額95億3,779万円に対しまして、歳出総額は88億9,902万9,000円で、その差引額は6億3,876万1,000円となりました。なお、実質収支額は歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源404万円を控除した額、6億3,472万1,000円となります。

次に、財政分析の主な3指標についてであります。経常収支比率につきましては85.8%となっており、前年度より7.9ポイント高くなっております。主な要因は、分母となる町税及び地方消費税交付金が1億400万円ほどの増となる一方で、地方交付税と臨時財政対策債が3億4,000万円ほどの減となったこと、また、分子である経常経費充当一般財源が1億7,000万円ほどになりますが、全体的に増加したことが主な要因となっております。

次に、公債費負担比率であります。10.4%となっており、前年度より1.1ポイント改善をしております。また、財政力指数についても0.605となっており、前年度より0.002ポイント、わずかでありますが、改善をしております。

次に、認定第2号 令和4年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

令和4年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出の決算収支につきましては、歳入総額は、前年度に比べて6,765万5,000円、3.1%減の21億3,194万6,000円となりました。対しまして、歳出総額は、前年度に比べて2,076万2,000円減の18億3,799万円、1.1%の減となっております。その結果、歳入歳出差引額は2億9,395万6,000円となっております。なお、全額が実質収支額となっておりますので、翌年度に繰り越しております。

次に、認定第3号であります。令和4年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

令和4年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出の決算収支につきましては、歳入総額2億

5,922万4,000円に対しまして、歳出総額は2億5,171万9,000円となっております。差引額は750万5,000円となり、実質収支額も同額でありますので、全額を翌年度に繰り越すこととしております。

続きまして、認定第4号 令和4年度北方町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

令和4年度北方町下水道事業特別会計の歳入歳出決算につきましては、歳入総額7億4,591万5,000円に対しまして、歳出総額は6億6,269万8,000円であります。その差引額は8,321万7,000円となっております。なお、実質収支額は翌年度に繰り越す財源87万円を控除した額8,234万7,000円を翌年度に繰り越すこととしております。また、年度末の償還金残高は18億5,232万8,000円となっております。

続きまして、認定第5号 令和4年度北方町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてであります。

令和4年度北方町上水道事業会計利益の処分及び決算につきましては、収益的収入及び支出の項目中、収入の水道事業収益、営業収益は1億5,137万3,684円で、前年度より1,196万64円、7.3%減少をしております。対しまして、支出の水道事業費用、営業費用は1億4,441万6,528円で2,473万7,275円、20.7%の増加となっております。

一方、資本的収入及び支出項目では、収入の資本的収入総額が2,268万2,000円に対しまして資本的支出の総額は1億957万6,833円であります。その不足額8,689万4,833円につきましては、当年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税・地方消費税資本的収支調整額及び建設改良積立金より全額補填をしております。

次に損益計算書につきましては、本年度における収益は1億7,900万6,232円で、前年度より496万818円、2.9%の増額となりました。これに対して、費用は1億4,797万582円で2,563万5,335円、21%の増であります。その結果、当期純利益は前年度と比較して2,067万4,517円、40%減の3,103万5,650円となりました。したがって、前年度の繰越利益剰余金4億9,472万6,524円に対しまして、未処分利益は3,103万5,650円ありますから、今年度の未処分利益剰余金は5億8,261万6,465円となりました。

なお、剰余金処分案は決算書の4ページに表記のとおりで、減債積立金200万円と建設改良積立金2,000万円を処分しておりますので、繰越利益剰余金は5億6,061万6,465円となっておりますので、併せて御承認いただきますようお願いいたします。

以上、条例が2件、認定が1件、補正予算が5件、令和4年度各会計の決算認定が5件、計13件について提案させていただきますので、慎重審議の上、適切な御判断をいただけますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（鈴木浩之君） 提案理由の説明が終わりました。

これらの案件については、本日はこれまでとし、休会中に議案調査を行うことにします。

○議長（鈴木浩之君） お諮りします。議案調査のため、明日8月25日から28日までの4日間を休会することとし、本日はこれで散会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、明日8月25日から28日までの4日間を休会することとし、本日はこれで散会することに決定しました。

第2日は、29日午前9時30分から本会議を開くことにします。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

散会 午前10時22分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和5年8月24日

議 長 鈴木 浩 之

署 名 議 員 安 藤 浩 孝

署 名 議 員 井 野 勝 巳

